

Kenshin
Mini
Disclosure
2011.9.30

けんしんの現況



けんしんの概要

本店 〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代表)

設立 昭和29年11月20日
出資金 10億64百万円
組合員数 133,122人
預金残高 8,257億円
貸出金残高 2,598億円
自己資本比率 15.87%(従来基準)
16.63%(特例措置適用)
職員数 690人(男445人 女245人)
店舗数 52店舗
営業地域 長野県一円

(平成23年9月30日現在)



本店



第2本店ビル

平成24年6月竣工予定

目次

●ごあいさつ	1
●預金・貸出金の推移	2
●自己資本額・自己資本比率の推移	2
●決算損益の推移	3
●不良債権残高・不良債権比率の推移	3
●不良債権等の情報	4
●主要経営諸指標	6
●自己資本の充実の状況等	8

(注) 本資料において掲載してある計数は、下記のとおり表示しております。

1. 金額
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 構成比
小数点第2位以下、または小数点第3位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。
3. 諸利回・諸比率
小数点第3位以下を切り捨てて第2位まで表示しております。
4. 主要経営諸指標・自己資本の充実の状況等における残高表示
残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「/」表示しております。



会 長 細 萱 英 穂



理 事 長 相 澤 正 紀

平素より皆さまには、長野県信用組合(略称:**けんしん**)に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申し上げます。

平成23年度9月期の中間決算がまとまりましたので、ご報告申し上げます。
ご高覧を賜り、当組合の現況をご理解いただければ幸いです。

さて、日本経済を含めた世界経済が混迷を深める厳しい環境のなかで、私ども**けんしん**は、一層の業績向上と経営体質の強化に徹してまいりました。

平成23年度上半期の業績は、中間純利益16億72百万円を計上しました。また、預金残高は前年同期比4.29%増加し8,257億円となりましたが、貸出金残高は現在の経済環境を反映して、前年同期比1.63%減少し2,598億円となりました。ただし、医療関連融資は残高が144億円(前年同期比17.83%増)に増加するなど、着実な成果をあげることができました。

一方において、第5次オンラインシステム等を設置する第2本店ビル(平成24年6月竣工予定)及び野沢支店(平成24年3月開店)の建設は順調に進行中であり、一部支店のATM増設・駐車場拡張等、顧客利便性向上のための環境整備にも取り組みました。

皆さまのご支援に対しまして、衷心よりお礼を申し上げます。

今後、下半期におきましても、私どもは、皆さまから一層の信用と信頼をいただけるよう経営全般に最善を尽くす所存でございます。

皆さまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

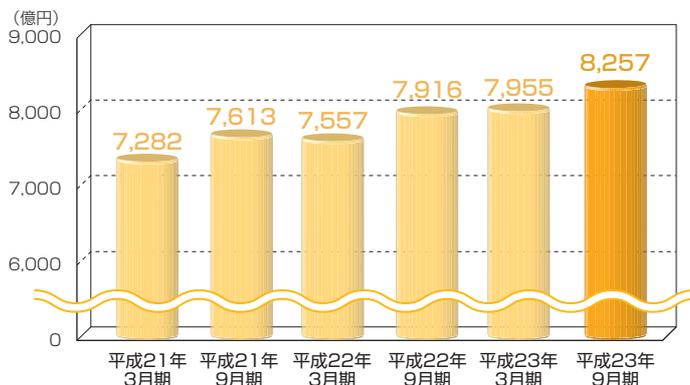
平成23年10月

会 長 細 萱 英 穂
理 事 長 相 澤 正 紀

預金・貸出金の推移

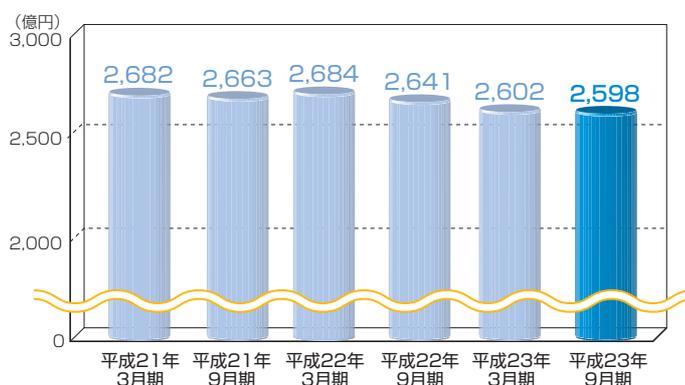
預金

個人層を中心に取引基盤の強化・拡大に努めた結果、総預金残高は前年同期比340億円増加して8,257億円となりました。



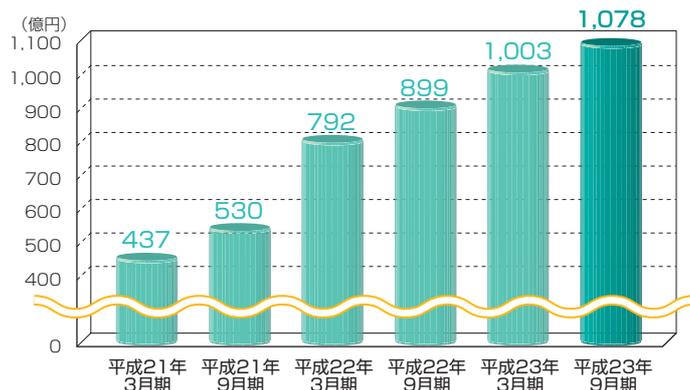
貸出金

貸出金は、事業性の需要が低調に推移した結果、前年同期比43億円減少して2,598億円となりました。



手のひら口座

平成17年9月に取扱いを開始した「手のひら口座」《普通預金》の総残高は、前年同期比178億円増加して1,078億円となりました。



手のひら静脈認証口座「手のひら口座」

預金をお引き出しする際の本人確認を、手のひら静脈認証により行う、安全で有利な《普通預金》です。
口座のICキャッシュカードは無料で発行いたします。

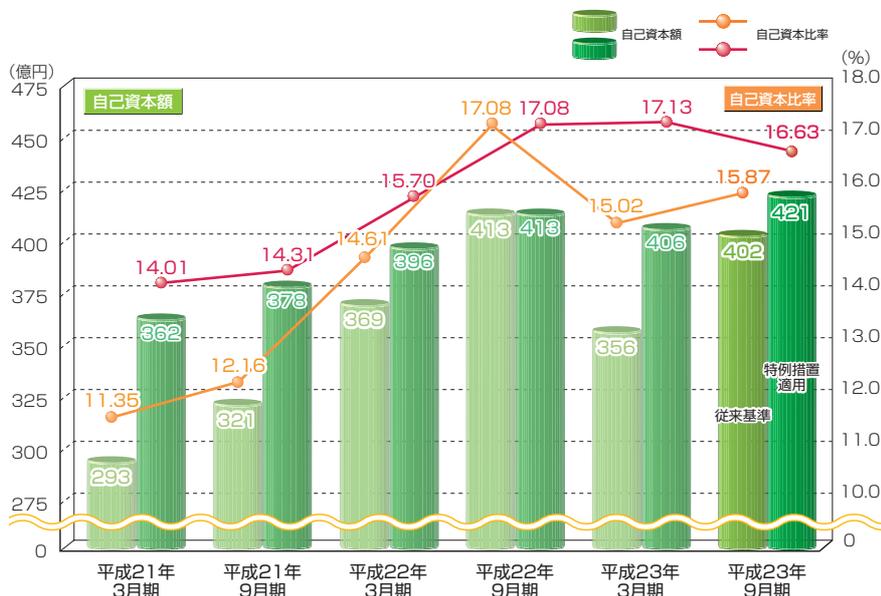


自己資本額・自己資本比率の推移

自己資本

自己資本比率は、主に有価証券の運用によりリスク・アセットが増加したものの、中間純利益の積上げにより自己資本が増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が大幅に減少したことから、従来基準による自己資本比率は15.87%（前期末比0.85ポイント上昇）となりました。また、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合は16.63%（前期末比0.50ポイント低下）となりました。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安定性は十分確保しております。

自己資本比率とは、金融機関の体力を示す最も重要な指標であり、損失が発生する可能性のある資産総額（リスク・アセット）に対する、自己資本（返済の必要がない資本）の割合を示しています。この比率が高いほど、自己資金が豊富にあり経営基盤がしっかりしているといえます。



業務純益 ▲

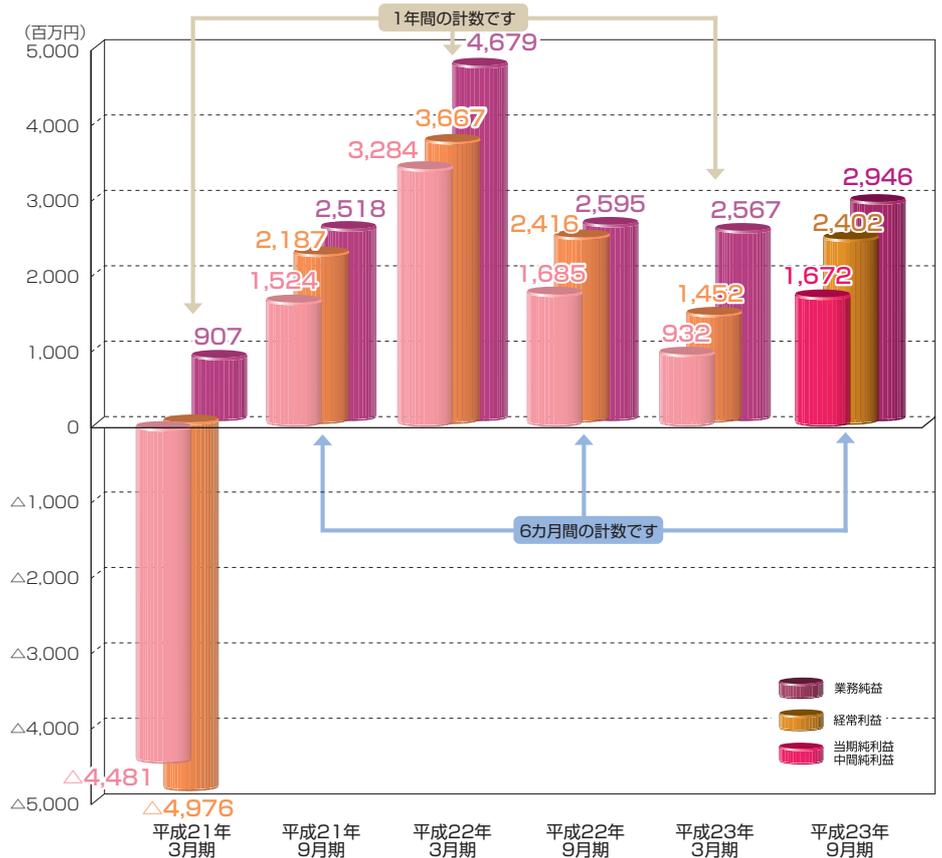
業務純益は、貸出金利息が減少したこと及び有価証券利息配当金が減少したこと並びに国債等債券売却益が減少したこと等が主な減益要因となりましたが、市場金利の低下により預金積金利息が減少したこと及び国債等債券売却損が大幅に減少したこと等を主な増益要因として、前年同期比3億50百万円増益の29億46百万円となりました。

経常利益 ▲

経常利益は、業務純益が増加したものの、株式等売却損の増加を主因として、前年同期比14百万円減益の24億2百万円となりました。

当期純利益・中間純利益 ◆

中間純利益は、経常利益の減益を受けて、前年同期比12百万円減益の16億72百万円となりました。



用語解説

▲業務純益

預金・貸付・為替業務など金融機関の基本的な業務の成果を示す指標です。

具体的には、業務粗利益(預金、貸出金などの利息収支や各種手数料などの収支)から、業務を行う上で必要な費用である一般貸倒引当金繰入額と経費(臨時的な経費を除く)を差し引いたものです。金融機関固有の指標であり、一般企業の営業利益に該当します。

♣経常利益

経常的な業務による利益です。特殊異例な項目である特別損益を含まない段階の利益なので、経営成績の実態を最もよく反映しているものとして重視されます。

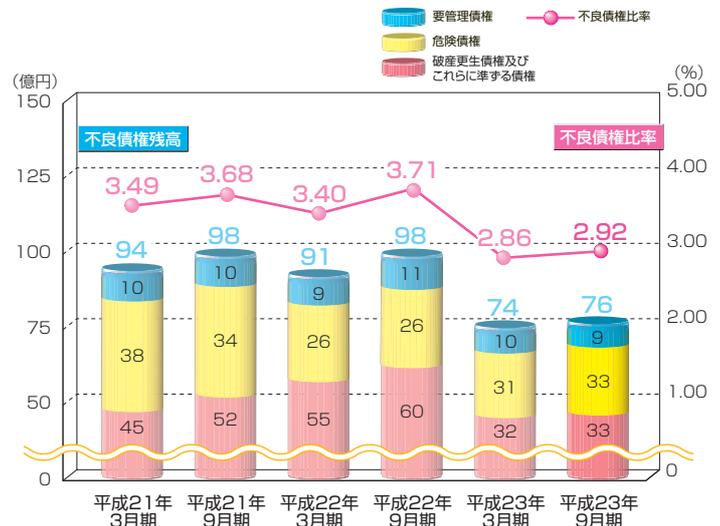
◆当期純利益・中間純利益

経常利益に、その年限りの特別な利益・損失を加減し、さらに法人税などの税金を控除した後の最終的な利益です。

不良債権残高・不良債権比率の推移(金融再生法ベース)

不良債権

円高や東日本大震災などの影響から県内経済はさらに厳しさを増している中で、従前より「資産の優良化」を経営方針として積極的な不良債権処理を実施してきましたが、金融再生法に基づく不良債権の額は、前期末比1億62百万円増加し76億39百万円となりました。また、不良債権比率では、前期末比0.06ポイント上昇し2.92%となりました。(部分直接償却を実施した場合の不良債権の額は61億7百万円となり、不良債権比率は2.35%となります。)



リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 {(B+C)/A×100}
破綻先債権	平成23年3月期	130 (0.05)	82	48	100.00
	部分直接償却を実施した場合	99 (0.03)	82	17	100.00
	平成23年9月期	186 (0.07)	89	96	100.00
延滞債権	平成23年3月期	6,237 (2.39)	3,032	2,752	92.74
	部分直接償却を実施した場合	4,858 (1.86)	3,032	1,373	90.68
	平成23年9月期	6,464 (2.48)	3,151	2,865	93.07
3か月以上延滞債権	平成23年3月期	— (—)	—	—	—
	部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
	平成23年9月期	— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成23年3月期	1,099 (0.42)	490	157	58.98
	部分直接償却を実施した場合	1,099 (0.42)	490	157	58.98
	平成23年9月期	965 (0.37)	435	114	56.99
合計	平成23年3月期	7,467 (2.86)	3,605	2,958	87.89
	部分直接償却を実施した場合	6,058 (2.32)	3,605	1,549	85.08
	平成23年9月期	7,616 (2.93)	3,676	3,076	88.67
	部分直接償却を実施した場合	6,093 (2.35)	3,676	1,553	85.84

残高()内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D/A×100)	貸倒引当金引当率 {C/(A-B)×100}
破産更生債権及びこれに準ずる債権	平成23年3月期	3,246 (1.24)	1,569	1,676	3,246	100.00	100.00
	部分直接償却を実施した場合	1,836 (0.70)	1,569	266	1,836	100.00	100.00
	平成23年9月期	3,339 (1.28)	1,583	1,755	3,339	100.00	100.00
危険債権	平成23年3月期	3,130 (1.19)	1,553	1,124	2,678	85.54	71.29
	部分直接償却を実施した場合	3,130 (1.19)	1,553	1,124	2,678	85.54	71.29
	平成23年9月期	3,334 (1.27)	1,670	1,215	2,886	86.57	73.09
要管理債権	平成23年3月期	1,099 (0.42)	490	157	648	58.98	25.93
	部分直接償却を実施した場合	1,099 (0.42)	490	157	648	58.98	25.93
	平成23年9月期	965 (0.37)	435	114	550	56.99	21.61
不良債権合計	平成23年3月期	7,477 (2.86)	3,614	2,959	6,573	87.91	76.60
	部分直接償却を実施した場合	6,066 (2.32)	3,614	1,549	5,163	85.10	63.15
	平成23年9月期	7,639 (2.92)	3,690	3,086	6,776	88.70	78.15
正常債権	平成23年3月期	253,797					
	部分直接償却を実施した場合	253,797					
	平成23年9月期	253,140					
合計	平成23年3月期	261,274					
	部分直接償却を実施した場合	259,864					
	平成23年9月期	260,779					
	部分直接償却を実施した場合	259,247					

残高()内は、総与信残高に占める比率

各区分ごとに参考数値を記載しております。

部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。

部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(IV分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

用語解説

◎リスク管理債権

1. 「**破綻先債権**」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者に対する貸出金です。
2. 「**延滞債権**」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の理由により、元本又はその他の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、前記破綻先債権及び経営再建等を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。
3. 「**3か月以上延滞債権**」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 「**貸出条件緩和債権**」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 「**担保・保証等(B)**」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の「**担保・保証等(B)**」は、当該債権額と当該債務者の総貸出金額の比率按分により求めております。
6. 「**貸倒引当金(C)**」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

◎金融再生法開示債権

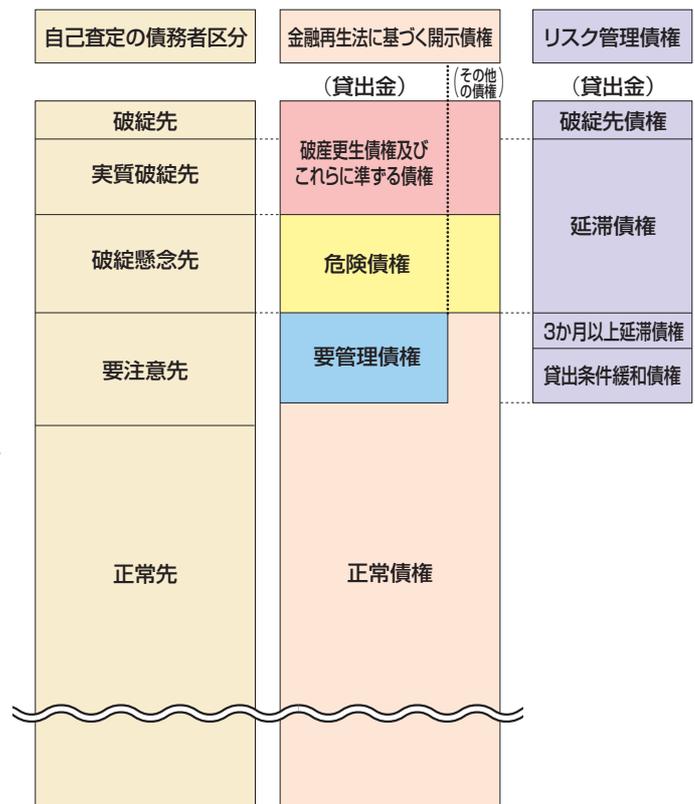
1. 「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」とは、自己査定において、破綻先又は実質破綻先に区分された債権です。
(破綻先とは、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻の事実が発生している債務者をいいます。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。)
2. 「**危険債権**」とは、自己査定において、破綻懸念先に区分された債権です。
(破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。)
3. 「**要管理債権**」とは、自己査定において要注意先に区分された債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。
(要注意先とは、貸出条件・履行状況・財務内容等に問題があり、今後の管理に注意を要する債務者をいいます。)
4. 「**正常債権**」とは、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権です。
5. 「**担保・保証等(B)**」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、要管理債権の「**担保・保証等(B)**」は、当該債権額と当該債務者の総債権額の比率按分により求めております。
6. 「**貸倒引当金(C)**」は、「**正常債権**」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

「自己査定の債務者区分」と「金融再生法に基づく開示債権」・「リスク管理債権」の関係

◎不良債権とは、金融機関が融資したお金のうち、回収できなくなったり、回収できなくなりそうなお金のことです。

◎不良債権には、「リスク管理債権」と「金融再生法に基づく開示債権」という2種類の捉え方があります。

1. 「**リスク管理債権**」は、銀行法を準用する協同組合による金融事業に関する法律(協金法)により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
2. 「**金融再生法に基づく開示債権**」は、金融再生法により公表しなければならないと規定されている不良債権の捉え方です。
3. 「**リスク管理債権**」は原則として貸出金ごとに、一方、「**金融再生法に基づく開示債権**」は債務者ごとに不良債権を捉えており、対象となる債権の範囲や判断基準もそれぞれ異なるため、二つの開示方法を厳密に比較することはできませんが、原則的には次の相関関係にあります。
 - (1) リスク管理債権の「**破綻先債権**」は、金融再生法に基づく開示債権の「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」に含まれます。
 - (2) リスク管理債権の「**延滞債権**」は、金融再生法に基づく開示債権の「**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**」と「**危険債権**」に含まれます。
 - (3) リスク管理債権の「**3か月以上延滞債権**」と「**貸出条件緩和債権**」の合計額は、金融再生法に基づく開示債権の「**要管理債権**」と一致いたします。
 - (4) 金融再生法による不良債権の各分類の中には、リスク管理債権の考え方によると不良債権として公表されない部分があります。(債務保証見返、未収利息、仮払金等)
4. 不良債権の開示金額は、両方法とも、差し入れられた担保などを控除する前の金額で表わしていますので、公表された金額すべてが回収不能になるわけではありません。



主要経営諸指標

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成22年9月期 (平成22年9月30日現在)	平成23年9月期 (平成23年9月30日現在)	平成23年3月期 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)			
現金	9,406	9,223	9,591
預け金	38,102	37,317	26,117
有価証券	512,538	545,946	519,056
貸出金	264,121	259,807	260,260
その他資産	7,529	2,712	2,873
有形固定資産	13,492	14,371	14,248
無形固定資産	673	678	619
繰延税金資産	2,771	3,211	5,121
債務保証見返	725	714	731
貸倒引当金	△5,156	△3,741	△3,757
(うち個別貸倒引当金)	(△4,196)	(△2,983)	(△2,818)
資産の部合計	844,204	870,242	834,861
(負債の部)			
預金積金	791,680	825,718	795,519
その他負債	8,411	2,079	1,592
賞与引当金	360	358	313
役員賞与引当金	—	—	9
退職給付引当金	1,956	1,810	1,870
役員退職慰労引当金	70	70	77
睡眠預金払戻損失引当金	24	32	30
偶発損失引当金	59	25	34
債務保証	725	714	731
負債の部合計	803,290	830,810	800,180
(純資産の部)			
出資金	1,065	1,064	1,064
普通出資金	1,065	1,064	1,064
利益剰余金	39,371	40,281	38,618
利益準備金	1,065	1,064	1,065
その他利益剰余金	38,306	39,216	37,553
特別積立金	36,621	37,541	36,621
中間(当期)未処分剰余金	1,685	1,675	932
組合員勘定合計	40,436	41,345	39,683
その他有価証券評価差額金	477	△1,913	△5,002
評価・換算差額等合計	477	△1,913	△5,002
純資産の部合計	40,914	39,432	34,681
負債及び純資産の部合計	844,204	870,242	834,861

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成22年9月期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年9月期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成23年3月期 (平成23年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	13,397	10,219	22,249
資金運用収益	7,749	7,372	15,242
貸出金利息	3,386	3,187	6,682
預け金利息	69	52	131
有価証券利息配当金	4,274	4,112	8,407
その他の受入利息	19	19	20
役員取引等収益	261	252	499
受入為替手数料	113	110	226
その他の役員収益	147	142	272
その他業務収益	5,159	2,459	5,977
国債等債券売却益	5,140	2,451	5,943
その他の業務収益	18	7	34
その他経常収益	227	134	529
株式等売却益	227	126	470
その他の経常収益	—	8	58
経常費用	10,980	7,816	20,796
資金調達費用	988	624	1,727
預金利息	973	616	1,701
給付補てん備金繰入額	15	7	25
役員取引等費用	496	469	990
支払為替手数料	39	39	78
その他の役員費用	457	430	911
その他業務費用	4,966	2,125	8,012
国債等債券売却損	4,965	2,122	8,009
その他の業務費用	0	3	3
経費	4,126	4,099	8,446
人件費	2,427	2,395	5,035
物件費	1,560	1,569	3,152
税金	138	134	259
その他経常費用	402	497	1,620
貸倒引当金繰入額	261	80	256
貸出金償却	—	—	28
株式等売却損	—	273	1,174
株式等償却	74	76	34
その他の経常費用	66	66	126
経常利益	2,416	2,402	1,452
特別利益	3	0	4
固定資産処分益	0	—	0
償却債権取立益	2	0	3
特別損失	5	0	82
固定資産処分損	1	—	8
減損損失	3	0	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	/	—	67
税引前中間(当期)純利益	2,414	2,403	1,373
法人税、住民税及び事業税	435	425	16
還付法人税	—	△217	—
過年度法人税等	—	—	18
法人税等調整額	294	521	405
法人税等合計	729	730	441
中間(当期)純利益	1,685	1,672	932

3. 経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成21年9月期	平成22年3月期	平成22年9月期	平成23年3月期	平成23年9月期
利益	経常収益	18,529	9,195	18,561	13,397	22,249
	業務純益	907	2,518	4,679	2,595	2,567
	経常利益	△4,976	2,187	3,667	2,416	1,452
	中間純利益(3月期は当期純利益)	△4,481	1,524	3,284	1,685	932
残高	預金積金残高	728,275	761,375	755,751	791,680	795,519
	貸出金残高	268,275	266,346	268,451	264,121	260,260
	有価証券残高	426,286	455,439	480,549	512,538	519,056
	総資産額	767,138	799,941	809,013	844,204	834,861
	純資産額	28,619	31,323	36,009	40,914	34,681
出資総額	1,066	1,066	1,065	1,065	1,064	1,064
職員数	683人	705人	674人	702人	669人	690人

4. 諸利回・諸比率

(単位:%)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成23年3月期
資金運用利回	1.95	1.77	1.89
経費率	1.07	1.01	1.08
資金調達原価率	1.33	1.17	1.30
総資金利鞘	0.62	0.60	0.59
預貸率(末残)	33.36	31.46	32.71
預証率(末残)	64.74	66.11	65.24
業務収支率	80.29	70.78	88.17

5. 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成22年9月期		平成23年9月期		平成23年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	630,685	79.6	651,817	78.9	642,656	80.7
法人預金	160,995	20.3	173,901	21.0	152,862	19.2
一般法人	105,862	13.3	112,140	13.5	110,954	13.9
金融機関	4,736	0.5	3,522	0.4	2,816	0.3
公金	50,395	6.3	58,238	7.0	39,091	4.9
合計	791,680	100.0	825,718	100.0	795,519	100.0

6. 有価証券の状況

(単位:百万円)

		平成23年9月期					
		貸借対照表計上額		評価損益		評価益	評価損
保有目的別	満期保有目的	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比
		103,171	△86	4,905	3,364	4,905	—
合計		103,171	△86	4,905	3,364	4,905	—
種類別	債券	103,171	△86	4,905	3,364	4,905	—

(単位:百万円)

		平成23年9月期					
		貸借対照表計上額		評価損益		評価益	評価損
保有目的別	その他有価証券	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比	対平成23年3月期比
		442,775	26,976	△2,772	4,476	6,502	9,275
合計		442,775	26,976	△2,772	4,476	6,502	9,275
種類別	株式	5,236	△2,630	△665	△637	231	896
	債券	407,146	33,046	5,984	4,923	6,271	286
	その他	30,392	△3,439	△8,092	190	—	8,092

- (注) 1. 売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
 2. その他有価証券は、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券204百万円を除き、市場価格等に基づき算出しております。
 3. 満期保有目的の「債券」は、すべて国債です。
 4. その他有価証券の「債券」は、国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債です。
 5. 「その他」の貸借対照表計上額の内訳は、米国債・ドイツ国債が30,341百万円、組合出資金が51百万円となっております。

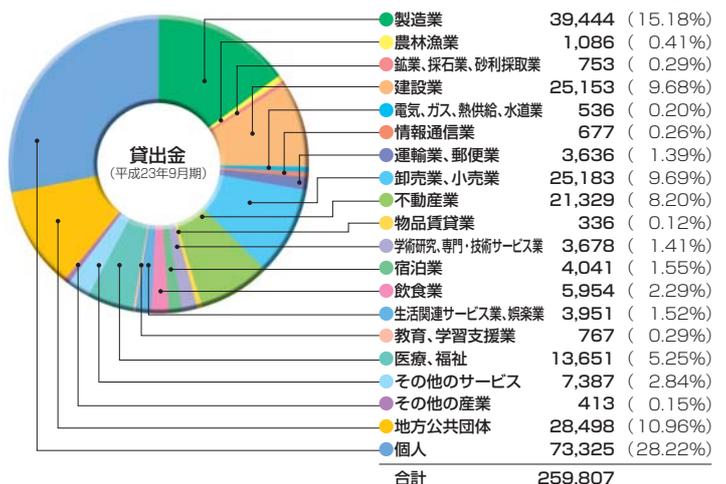
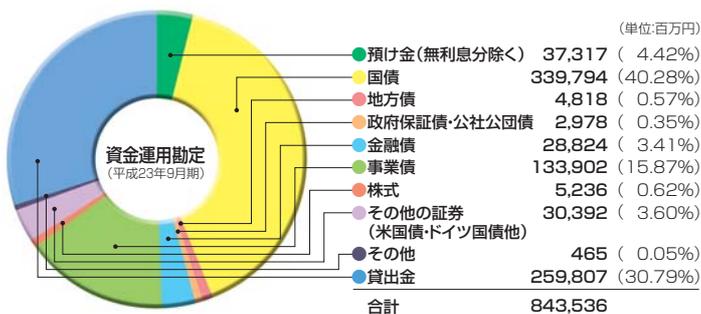
7. 資金運用状況

資金運用状況

有価証券運用は、安全性の高い債券を主体に運用しております。

貸出金業種別構成比

貸出金の業種別残高構成比は次のとおりになっております。



自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

		平成23年9月期	
		従来基準	特別措置適用
基本的項目 [Tier I]	出資金		
	非累積的永久優先出資	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,064	1,064
	特別積立金	37,541	37,541
	次期繰越金	1,675	1,675
	その他	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	1,913	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	計 (A)	39,432	41,345
補完的項目 [Tier II]	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	771	771
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
計 (B)	771	771	
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)	40,203	42,116	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (D)	—	—	
自己資本額 [(C)-(D)] (E)	40,203	42,116	
リスク・アセット等	資産(オフ・バランス)項目	228,405	228,405
	オフ・バランス取引等項目	380	380
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,430	24,430
計 (F)	253,216	253,216	
単体Tier比率 (A/F)	15.57	16.32	
単体自己資本比率 (E/F)	15.87	16.63	

(注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

		平成23年9月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額
ボ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 額	(I) ソブリン向け	180	7
	(II) 金融機関向け	15,179	607
	(III) 法人等向け	119,143	4,765
	(IV) 中小企業等・個人向け	48,622	1,944
	(V) 抵当権付住宅ローン	6,052	242
	(VI) 不動産取得等事業向け	6,490	259
	(VII) 三年以上延滞等	510	20
	(VIII) 取立未済手形	6	0
	(IX) 信用保証協会等による保証付	2,336	93
	(X) 出資等	5,478	219
	(XI) 上記以外	24,784	991
	小計	228,786	9,151
証券化エクスポージャー	—	—	
ア. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	228,786	9,151	
イ. オペレーショナル・リスク	24,430	977	
ウ. 単体総所要自己資本額 (ア+イ)	253,216	10,128	

(注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
5. 「三年以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	平成23年9月期						
	信用リスクエクスポージャー残高						三月以上延滞エクスポージャー
	債券		株式		その他		
エクスポージャー区分	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ(タイプ以外のオフ・バランス取引)	国内	国外	国内		国外	
製造業	108,772	39,487	66,728	—	2,556	—	50
農業、林業	1,089	1,060	—	—	28	—	—
漁業	27	27	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	753	753	—	—	—	—	—
建設業	31,443	25,337	6,103	—	2	—	152
電気、ガス、熱供給、水道業	5,074	542	3,538	—	993	—	—
情報通信業	6,083	678	5,318	—	86	—	—
運輸業、郵便業	19,296	3,666	15,578	—	51	—	26
卸売業、小売業	40,147	25,205	14,686	—	255	—	16
金融業、保険業	83,543	297	44,418	—	936	—	37,891
不動産業	25,486	21,351	4,115	—	19	—	196
物品賃貸業	336	336	—	—	—	—	—
研究開発・技術サービス業	3,756	3,681	—	—	74	—	12
宿泊業	4,048	4,048	—	—	—	—	293
飲食業	5,986	5,986	—	—	—	—	78
生活関連サービス業、娯楽業	3,953	3,953	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	768	768	—	—	—	—	—
医療、福祉	13,674	13,674	—	—	—	—	—
その他のサービス	7,601	7,601	—	—	0	—	40
国・地方公共団体等	404,070	28,529	344,907	30,632	—	—	—
個人	73,480	73,480	—	—	—	—	525
その他	28,116	192	—	—	—	—	27,924
業種別合計	867,513	260,662	505,396	30,632	5,005	—	65,816
1年以下	74,117	54,661	19,455	—	—	—	—
1年超3年以下	109,432	19,839	88,442	1,151	—	—	—
3年超5年以下	96,350	33,125	46,577	16,647	—	—	—
5年超7年以下	45,668	24,421	14,012	7,234	—	—	—
7年超10年以下	131,193	40,567	85,026	5,599	—	—	—
10年超	309,150	57,268	251,882	—	—	—	—
期間の定めのないもの	101,601	30,779	—	—	5,005	—	65,816
残存期間別合計	867,513	260,662	505,396	30,632	5,005	—	65,816

(注) 1. デリバティブ取引はありません。
2. 「三年以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等です。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」は、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、期間の定めのないもののほか、現金、固定資産等です。
5. 信用リスクエクスポージャー-期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成23年9月期	
	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	758	△180
個別貸倒引当金	2,983	164
合計	3,741	△15

(注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要管理先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
(1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残高(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
(2) 自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当てております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としております。また、非保全額が1億円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残高を引当てております。
3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当額」に係る引当は行っておりません。
4. 当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金又は個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	平成23年9月期	
	個別貸倒引当金残高	貸出金償却
製造業	544	—
農業、林業	2	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	167	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	14	—
卸売業、小売業	97	—
金融業、保険業	33	—
不動産業	515	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	7	—
宿泊業	814	—
飲食業	95	—
生活関連サービス業、娯楽業	36	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	50	—
国・地方公共団体等	—	—
個人	593	—
その他	11	—
合計	2,983	—

- (注) 1. 「その他」は、当組合が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金です。
2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	平成23年9月期 エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	—	469,874
10%	—	37,666
20%	15,109	75,934
35%	—	15,086
50%	62,028	6,928
75%	—	59,746
100%	44,829	77,113
150%	—	200
その他	—	2,996
自己資本控除	—	—
合計	121,967	745,546

- (注) 1. 格付は、適格信用格付業者が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. 「その他」は、個別貸倒引当金・偶発損失引当金を集計しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	平成23年9月期	
	適格金融資産担保	保証
ポートフォリオ		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	21,810	27,141
(I) ソブリン向け	—	7,875
(II) 金融機関向け	—	—
(III) 法人等向け	3,445	—
(IV) 中小企業等・個人向け	16,087	11,171
(V) 抵当権付住宅ローン	185	7,706
(VI) 不動産取得等事業向け	474	35
(VII) 三月以上延滞等	13	118
(VIII) 信用保証協会等による保証付	682	—
(IX) 上記以外	921	233

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額等 (単位:百万円)

	平成23年9月期
	シンセティック型CLO
事業者向け貸出	—

(注) 自己資本控除分を含みます。

(2) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位:百万円)

	平成23年9月期
自己資本控除	—

(3) リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
当組合のシンセティック型CLOは全額リスク・ウェイト区分0%となっております。

(4) 以下の項目は該当ありません。
三月以上延滞エクスポージャーの額等
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
早期償還条項付の証券化エクスポージャー
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等
証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

2. 投資家の場合

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成23年9月期			
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益 うち損
上場株式等	5,748	5,083	△665	231 896
非上場株式等	677	677	—	— —
合計	6,426	5,760	△665	231 896

(注) 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年9月期			
	売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	1,747	103	273	76

金利リスクに関する事項

1. アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(単位:百万円)

	平成23年9月期
	金利リスク(アウトライヤー基準)
金利ショックに対する経済価値の低下額④	15,502

(単位:百万円)

区分	運用勘定	区分	調達勘定
	金利リスク量 平成23年9月期		金利リスク量 平成23年9月期
貸出金	2,112	流動性預金	△1,210
有価証券等	17,997	定期性預金	△3,524
預け金	128		
運用勘定合計⑥	20,237	調達勘定合計⑦	△4,735

金利ショックに対する 経済価値の低下額「金利リスク」④ = 運用勘定の金利リスク量⑥ + 調達勘定の金利リスク量⑦ (15,502百万円) (20,237百万円) (△4,735百万円)

金利リスクの自己資本総額に対する比率は、従来基準で38.56%、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例を適用した場合では36.80%となります。今後も当組合は、収益性を考慮しつつ金利リスク等の軽減に努めるとともに、経営体力強化のために利益の積上げによる自己資本総額の増強を図ります。なお、算出に用いた自己資本総額は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)を合計しております。(8頁をご参照ください)

2. 内部管理基準に基づく金利リスク

(単位:百万円)

	平成23年9月期	
	金利リスク(内部管理基準・VaR)	
経済価値の最大損失額	15,512	
通貨ごとの内訳	円	14,535
	米ドル	955
	ユーロ	20

●お問い合わせ先
〒380-8668 長野市新田町1103番地1
総合企画部 TEL.026-233-2111(代)
[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>
[E-mail] nkenshin@naganokenshin.jp

けんしんの
ATMサービス

3大メリット

ATMで
お引出し手数料を
支払っている

けんしんは
0円

けんしんのATM

夜間・土日
祝日も

ATMお引出し手数料
いつでも**無料**

けんしんのATMで、けんしんのカードをご利用いただくと、
平日はもちろん、夜間・土日・祝日も、「お引出し手数料」が「無料」です。
※共同ATMはお引出し手数料が必要となる場合がございます。

ATMが
閉まってしまった

けんしんで
安心!

本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店

ATM24時間営業



早朝・夜間のご利用

●「けんしんのカード」をお持ちのお客様のみご利用いただけます。●お引出し・残高照会・お振替・通帳記帳・繰越がご利用いただけます。●お引出し金額は20万円まで。(ただし、1日のご利用限度額の範囲内となります)●早朝・夜間も、お引出し手数料は無料です。



日中のご利用

●通常通りご利用いただけます。

週1回、メンテナンスのためご利用いただけない時間帯がございます。
◎ご利用いただけない時間帯 / 日曜日22:00～月曜日8:00(月曜日が休日の場合9:00)

ATMが遠い

コンビニで
便利!

セブン銀行ATM・ローソンATM[県内]

コンビニATM 時間帯無料

ご入金・お引出し手数料が、時間帯により「無料」です。

セブン銀行ATM		ローソンATM[県内]	
ご入金・お引出し手数料無料時間帯		お引出し手数料無料時間帯	
平日	8:45～18:00	平日	8:45～18:00
土曜日	9:00～14:00	土曜日	9:00～14:00

※上記時間帯以外にご入金・お引出し手数料がかかります。

◎詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。



長野県信用組合 **けんしん**

[ホームページ] <http://www.naganokenshin.jp>